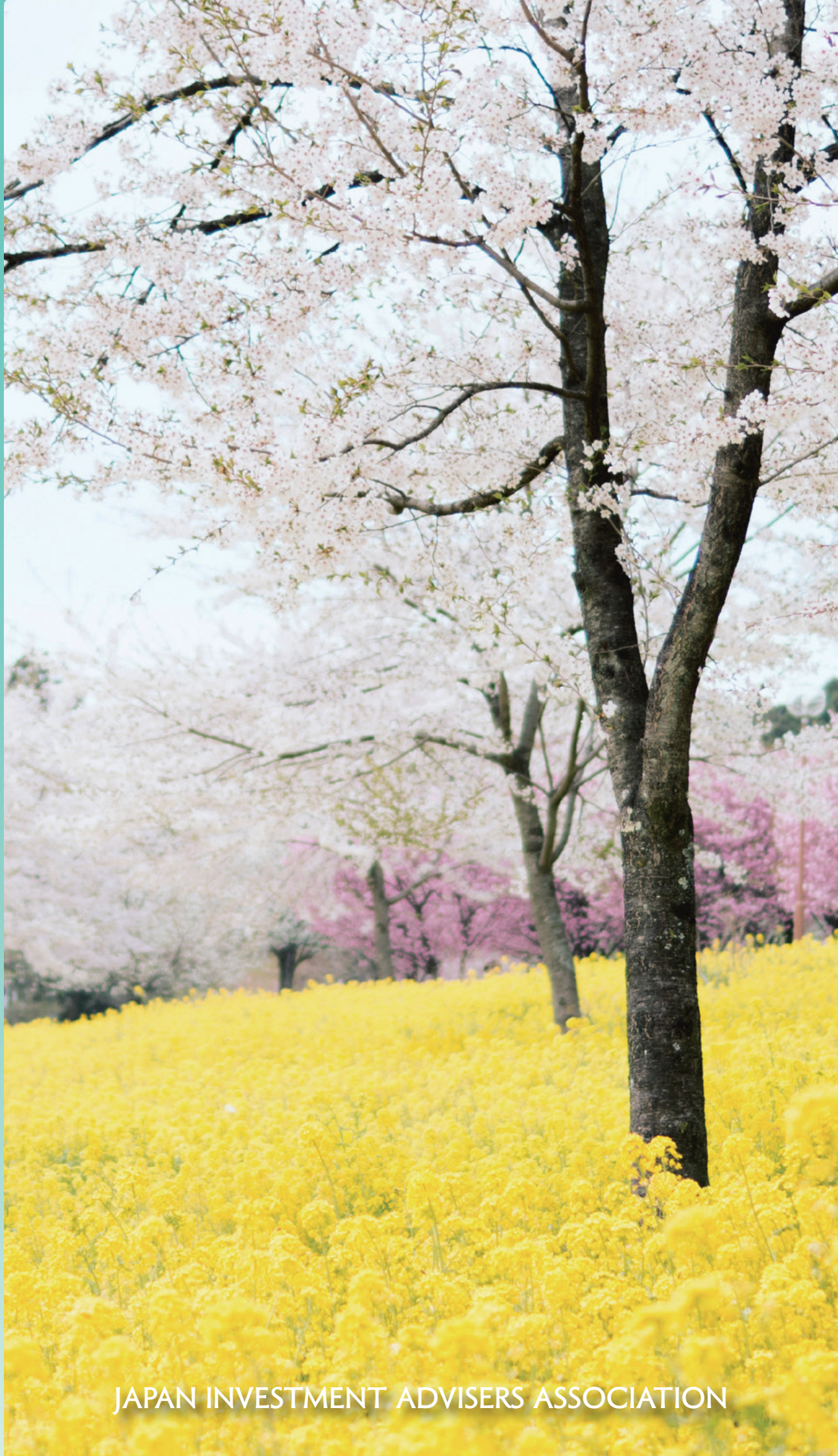


一般社団法人

日本投資顧問業協会



JAPAN INVESTMENT ADVISERS ASSOCIATION

資産運用業宣言 2020

～わたしたちは皆さまとともに、資産と社会の未来を創ります～

“投資は未来を創るもの、*Invest for a Brighter Future*”

【社会的使命】

資産運用会社の使命は、皆さまの安定的な資産形成に向けて最善を尽くすと共に、そのための投資活動を通じて社会課題の解決を図り、皆さまの豊かな暮らしと持続可能な社会の実現に貢献することです。

【目指すべき姿】

≪専門性と創造性の追求≫

最良の運用成果と付加価値の高いサービスを提供するために、皆さまから大切な資産の運用を託されていることを役職員ひとり一人がしっかりと自覚し、その責任と誇りを持ち、常に高い専門性と多様な創造性を追求します。

≪顧客利益の最優先≫

皆さまの資産の長期的利益を最優先することは、運用を託される我々資産運用業の拠って立つところであり、その徹底のために様々な取り組みを常に追い求め、皆さまからのご期待にお応えします。

≪責任ある投資活動≫

専門的な調査活動や投資先の企業などとの積極的な対話といった責任ある投資活動を通じ、運用資産の価値向上を図り、豊かで持続可能な社会の実現に貢献します。

≪信認の獲得≫

運用哲学をはじめ自らの強みを明らかにし、切磋琢磨しながら、運用力や提供する商品・サービスの更なる向上を図ることで、今まで以上に皆さまにご信認いただき、より多くの資産の運用を託されることを目指します。

はじめに

一般社団法人 日本投資顧問業協会は、金融商品取引法第 78 条に基づき、内閣総理大臣によって認定された、認定金融商品取引業協会です。

協会は、1987 年 10 月に大蔵大臣（当時）の許可を得て設立されました。以来、投資者の保護を図るとともに、投資運用業および投資助言・代理業の健全な発展に資するという目的を達成するため、自主規制ルールの制定・改廃等の業務や当局との折衝等種々の活動を行っています。

協会の会員は、投資運用業を行う会員および投資助言・代理業を行う会員で構成されており、会員の行う業務は、伝統的な有価証券を投資対象とする投資一任業務や投資助言業務に加え、不動産関連有価証券の運用業務やファンド運用業務、ラップ業務など、多様化が進んでいます。

2021 年 3 月末現在、協会には投資運用業を行う会員 324 社、投資助言・代理業を行う会員 466 社、計 790 社が加入しており、投資運用業を行う会員の契約資産残高は約 485 兆円となっています。

研究会の様子



投資運用業とは

会員が行う投資運用業には、次の2つの種類があります。

- ① **投資一任業務**：投資者と投資運用業者が投資一任契約を締結して、投資運用業者が金融商品の価値等の分析に基づく投資判断に基づいて投資者の財産を有価証券等に対する投資により運用する業務です。

投資一任契約による運用は、年金基金やラップ口座、不動産の私募ファンド等の運用において広く利用されています。

- ② **ファンド運用業務**：集団投資スキーム（以下「ファンド」という。）持分の権利を有する者から拠出された金銭等の財産を、投資運用業者が金融商品の価値等の分析に基づく投資判断に基づいて、主として有価証券等に対する投資により運用する業務です。

主としてベンチャー企業の育成や事業会社の再生等を目的として組成されたファンドの運用において利用されています。

投資助言・代理業とは

会員が行う投資助言・代理業には、次の2つの種類があります。

- ① **投資助言業務**：顧客である投資者に対して投資顧問（助言）契約に基づき、有価証券の価値等または金融商品の価値等の分析に基づく投資判断に関し、投資者から報酬を得て、投資者のために助言を行う業務です。最終的な投資判断は投資者自身が行います。
- ② **代理・媒介業務**：投資運用業者または投資助言・代理業者から投資一任契約または投資顧問（助言）契約の締結に関する業務を委託された業者が、投資者との契約締結の代理・媒介を行う業務です。

投資運用業、投資助言・代理業を営むためには

投資運用業、投資助言・代理業を営む業者は、金融商品取引法の規定に基づく金融商品取引業者として、内閣総理大臣の「登録」を受けなければなりません。

協会の事業

1 会員の業務の公正性、適正性を確保し、投資者の保護を図るための取組み

- ① 自主規制ルールをはじめとする必要な協会規則の制定、改廃
- ② 会員の業務の多様性に対応したコンプライアンス研修の実施
- ③ 自主規制ルールの遵守状況等調査票の実施・調査票に基づく指導
- ④ 会員に対する個別相談・指導
- ⑤ 臨店による会員監査
- ⑥ 苦情相談・あっせんの業務～特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター（FINMAC）への業務委託
- ⑦ 「認定個人情報保護団体」として個人情報の保護に関する各種の取組み

2 業の健全な発展・拡充に関する取組み

- ① 金融商品取引法等に係る金融庁その他関係機関に対する意見提出、折衝等
- ② 資産運用業の高度化に関する取組み
- ③ ESG を含むスチュワードシップ・コードに係る会員の取組みに関する業務、研究会の開催等
- ④ コーポレートガバナンスに係る情報収集・情報発信等の取組み
- ⑤ 顧客本位の業務運営に関する取組み
- ⑥ マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策に関する取組み
- ⑦ 諸規則の英語化など金融庁の「世界に開かれた国際金融センターの実現」に資する取組み
- ⑧ オンライン会議・研修の導入など新たな業務運営への取組み
- ⑨ 統計資料の公表、業務参考資料の作成
- ⑩ 会員の特性に応じた各種の業務研修の実施
- ⑪ 投資教育の一環として大学における寄附講座の開設
- ⑫ ホームページ等を通じた広報活動
- ⑬ 内外の関係諸団体との連携・情報交換等

2020 年 7 月から 2021 年 6 月までの主な活動は、次のページのとおりです。

協会の活動状況(2020年7月～2021年6月)

活動時期	活動内容
2020年 7 月	資産運用業に対する社会的な期待が高まっている中、投資信託協会および当協会が連携して資産運用業の発展に取り組むため、両協会の会長の下に「資産運用業協議会」を設置しており、2020年度は7月中に3回開催され、内容は、同年11月開催の資産運用業フォーラムで公表される「資産運用業宣言2020」の内容および同フォーラムで行われるパネルディスカッションのテーマについての議論でした。
2020年 9 月24日	会員の日本版スチュワードシップ・コードに対する受入れ表明状況および会員の体制整備状況等の把握を行い、日本におけるコーポレートガバナンス向上に貢献することを目的として、「日本版スチュワードシップ・コードへの対応等に関するアンケート」(第7回)を実施しました。集計結果の概要については、協会ホームページを通じて公表しました。
2020年10月	早稲田大学、名古屋大学、東北大学において寄附講座を開設しました。
2020年10月28日	金融庁総合政策局、企画市場局、監督局および証券取引等監視委員会の幹部と協会役員との意見交換会を開催しました。また、第2回を2021年4月21日に開催しました。
2020年10月29日	FMアナリスト研修をオンラインで開催しました(視聴は、11月19日まで)。 「家計のリスク性金融資産保有の日米格差」 イボットソン・アソシエイツ・ジャパン(株) 取締役会長 山口勝業氏
2020年11月13日	法令・自主規制ルール等に関する研修をオンラインで開催しました(視聴は12月25日まで)。 「ホームページの広告における問題例を見る」 協会事務局 担当者 (同テーマで「PART2」を2021年1月27日～3月10日に開催)
2020年11月16日	資産運用会社が、国民の健全な資産形成に貢献し、国民にとって身近な存在となる契機とすべく、投資信託協会および当協会の共催により、「資産運用業フォーラム～資産運用業の社会的使命と役割～」をWEB配信形式で開催しました。同フォーラムでは、資産運用業への理解を深めるための議論をパネルディスカッション形式で行い、「資産運用業宣言2020」を公表しました。
2020年11月24日	FMアナリスト研修をオンラインで開催しました(視聴は、12月16日まで)。 「不動産市場の現状と展望についてー新型コロナ危機を踏まえてー」 (株)三井住友トラスト基礎研究所 投資調査第2部 副部長 主任研究員 大谷咲太氏
2020年11月27日	○2020年9月30日に会計基準設定機関のIASBを傘下に持つIFRS財団が公表したサステナビリティ報告に関する市中協議文書について、IFRS対応方針協議会(事務局:金融庁および財務会計基準機構)の下に設置されたワーキンググループに参加し、同協議会の参加団体と連名で意見書を提出しました。 ○2020年10月21日に金融庁から公表された「金融商品取引業等に関する内閣府令等の一部を改正する内閣府令(案)」に対して、重要情報シートに関する規定が投資顧問業務についても適用対象となった背景・考え方について確認を求める意見書を提出しました。2021年2月15日に意見募集結果等が公表され、意見書に対する考え方が示されました。

活動時期	活動内容
2020年12月9日	法令・自主規制ルール等に関する研修をオンラインで開催しました(視聴は12月30日まで)。 「最近における証券取引等監視委員会の検査状況について」 証券取引等監視委員会事務局 証券検査課長 大橋英樹氏
2020年12月11日	証券取引等監視委員会に対し協会の活動状況等について業務説明を行い、その後意見交換を行いました。
2021年1月18日	2020年12月11日に金融庁から公表された「『マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関するガイドライン』の一部改正(案)」に対して、団体の顧客についてのリスク評価に当たり勘案することが求められた「当該団体が形成しているグループ」の定義・範囲等を明確にすることを求める意見書を提出しました。2021年2月19日に意見募集結果等が公表され、意見書に対する考え方が示されました。
2021年3月9日	個人情報の取扱いに関する研修をオンラインで開催しました(視聴は、3月31日まで)。 「令和2年改正個人情報保護法について」 個人情報保護委員会事務局 参事官 片岡秀実氏
2021年3月12日	研修をオンラインで開催しました(視聴は、3月31日まで)。 「投資助言・代理業者にかかる監督行政について」 関東財務局 理財部 証券監督第2課長 関根 宏氏
2021年3月29日	研修をオンラインで開催しました(視聴は、4月23日まで)。 「今後の金融行政の方向性について」 金融庁 監督局長 栗田照久氏
2021年4月	一橋大学、大阪大学、神戸大学において寄附講座を開設しました。
2021年4月15日	日本におけるスチュワードシップ活動の実行性を高め、コーポレートガバナンスの向上に貢献するために、スチュワードシップ活動におけるベストプラクティスを会員と共有し、対外的に発信することを目的として、「スチュワードシップ研究会」(会長の私的諮問機関)を開催しており、2021年度第1回として「資産運用会社に対するアセットオーナーの期待」をテーマに開催しました。
2021年5月20日	研修をオンラインで開催しました(視聴は、6月17日まで)。 「電子契約に関する取り組み」 有限責任監査法人トーマツ FSIリスクアドバイザーマネジャー 関谷正樹氏
2021年6月21日	研修をオンラインで開催しました(視聴は、7月16日まで)。 「ファンド為替PVP化ーCLS決済移行の進捗状況ー他行間セトオフ廃止についてー」 2021年度信託協会会長会社 三井住友信託銀行 門田小寿絵氏

協会の機構

協会は①最高意思決定機関である**総会**、②業務執行機関である**理事会**、③二つの**常設委員会**とその下部組織となる**部会**から構成されています。

また、協会は会員の処分や自主規制ルールへの遵守に向けた改善指導策についての意見を求めるため、会長の諮問機関として規律委員会を設置しています。

常設委員会の業務内容

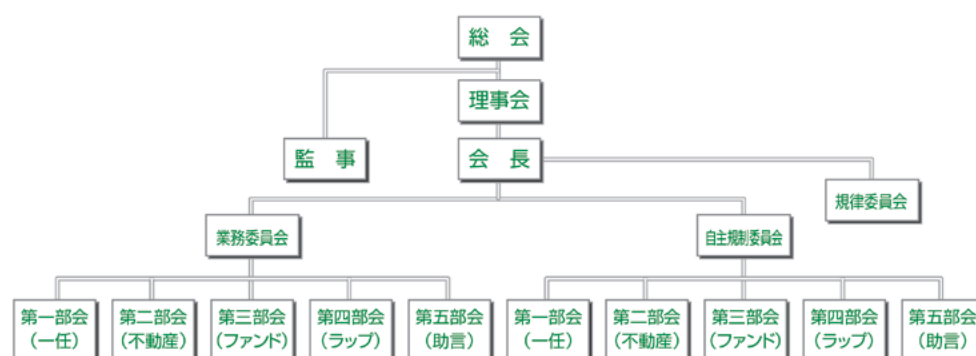
(1) 業務委員会

- ①会員および協会の業務運営に関する諸問題
- ②スチュワードシップ・コードへの対応等に関する諸問題

(2) 自主規制委員会

- ①自主規制ルールに関する諸問題
- ②会員のベスト・プラクティスに向けた自主的取組みに関する諸問題

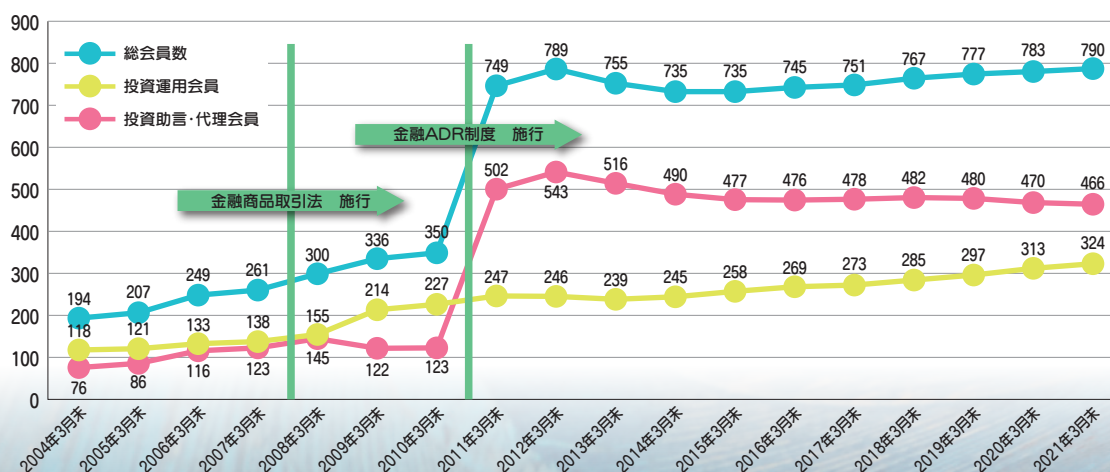
協会機構図



会員数の推移

2021年3月末時点における会員数は790社となっています。資産運用業に対する社会の期待が高まる中で、投資運用業を行う会員が増加しています。一方、投資助言・代理業を行う会員数は、ほぼ横ばいとなっています。

会員数	投資運用会員	投資助言・代理会員
790	324	466



2021 年度協会役員一覧

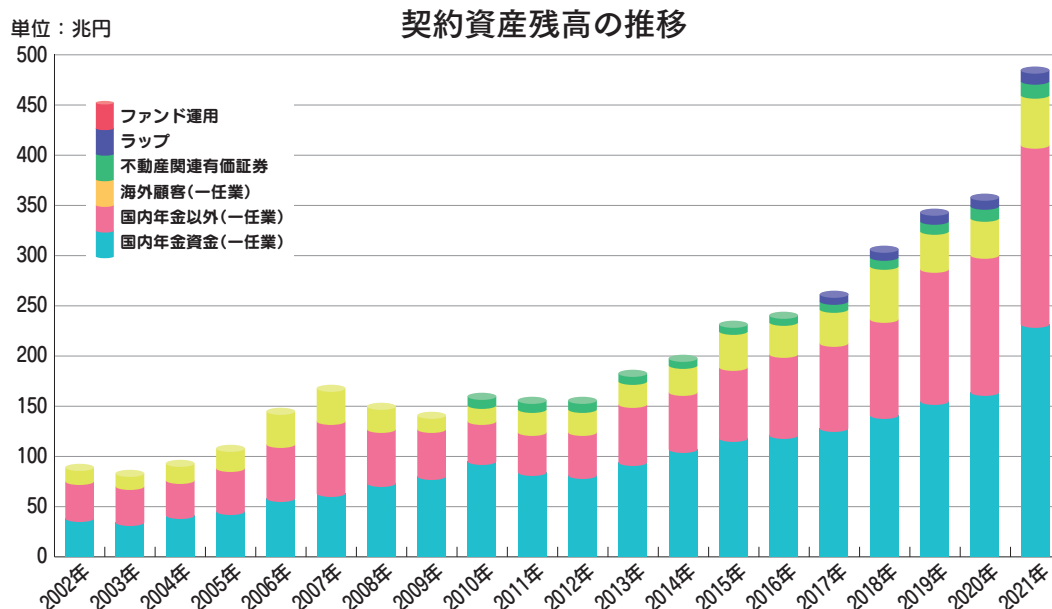
2021年6月17日現在

会長 代表理事	(常)大場 昭義	元東京海上アセットマネジメント株式会社社長	
副会長	(非)大越 昇一	JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社	代表取締役社長
副会長	(非)小池 広靖	野村アセットマネジメント株式会社	CEO兼代表取締役社長
副会長 専務理事	(常)岡田 則之	元東京国税局長	
理事	(非)荒木 治彦	三菱地所投資顧問株式会社	取締役社長
理事	(非)川合美智子	株式会社ワカバヤシエフエックスアソシエイツ	代表取締役
理事	(非)阪口 和子	アライアンス・バーンスタイン株式会社	代表取締役社長
理事	(非)猿田 隆	三井住友DSアセットマネジメント株式会社	代表取締役社長兼CEO
理事	(非)下城理重子	ベイビュー・アセット・マネジメント株式会社	代表取締役副社長
理事	(非)名取 秀彦	三井住友トラスト不動産投資顧問株式会社	代表取締役社長
理事	(非)西岡 誠	SMBC日興証券株式会社	執行役員
理事	(非)西山 明宏	株式会社りそな銀行	執行役員 信託財産運用部担当
理事	(非)豊貴 伸一	ジャフコグループ株式会社	取締役社長
理事	(非)深見 正敏	スパークス・アセット・マネジメント株式会社	代表取締役副社長
理事	(非)望月 英明	UOBアセットマネジメントジャパン株式会社	代表取締役CEO
理事	(非)山下 敏彦	明治安田アセットマネジメント株式会社	代表取締役会長
理事 (会員外)	(非)宇野 淳	早稲田大学大学院	経営管理研究科教授
理事 (会員外)	(非)河村 賢治	立教大学	法学部教授
理事 (会員外)	(非)小沼 泰之	株式会社東京証券取引所	取締役 専務執行役員
理事 (会員外)	(非)富田 秀夫	リフィニティブ・ジャパン株式会社	代表取締役社長
理事 (会員外)	(非)内藤 伸浩	一般社団法人 不動産証券化協会	専務理事
理事 (会員外)	(非)松田 昇	元預金保険機構理事長	弁護士 (元最高検察庁刑事部長)
監事	(非)添田 智則	いちよしアセットマネジメント株式会社	取締役社長
監事	(非)山口 道男	朝日ライフアセットマネジメント株式会社	代表取締役社長
監事 (会員外)	(非)奥山 弘幸	元日本公認会計士協会常務理事	公認会計士

統計数値で見る投資顧問

契約資産の残高

2021年3月末時点残高：485兆6,524億円

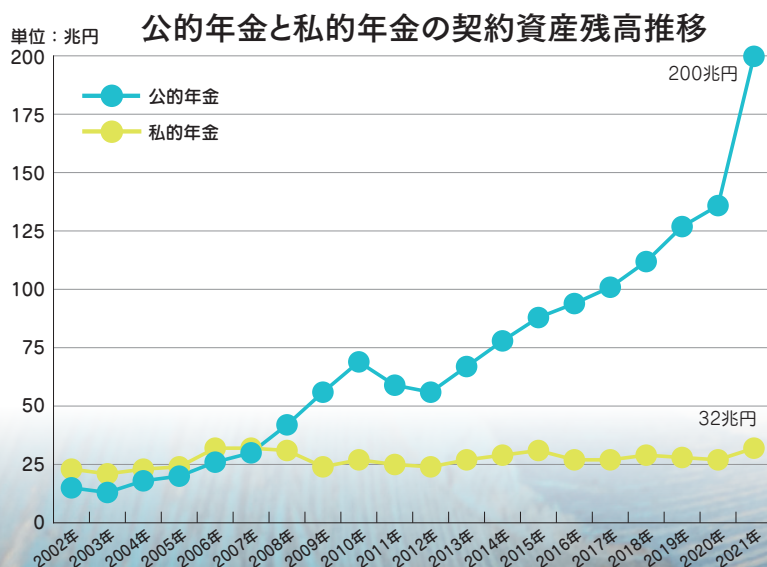


※数値は、各年全て3月末時点の残高（以下、同様）

2021年3月末の契約資産残高は、485兆6,524億円となり、3月末ベースでは9年連続過去最高を更新しました。2020年度の良い市場動向により時価変動分が大幅に増加したことに加え新規に加入した会員等により契約資産残高が2020年3月末に比べ大幅に増加しました。

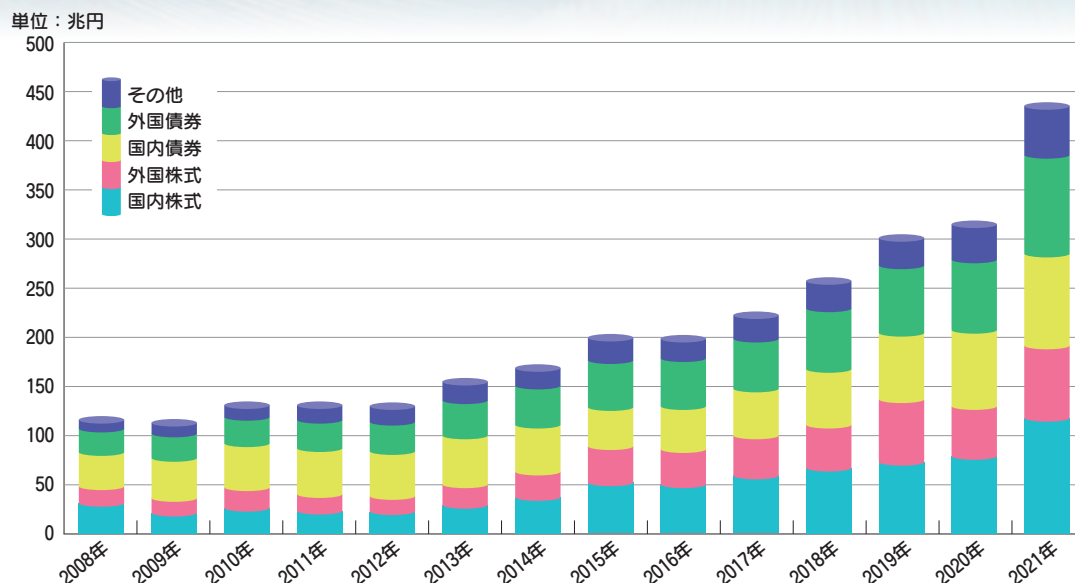
契約資産の内訳を見ると、国内年金資金（一任業）の割合が約48%となっており、当業界において年金資金の存在が大きいことが分かります。年金は、公的年金（年金積立金管理運用独立行政法人など）と私的年金（企業年金基金など）に分けることができますが、その残高推移は次のとおりです。

国内の公的年金と私的年金の内訳



国内の公的年金の残高は、2012年3月末以降、継続的に増加しており、2021年3月末の残高は200兆円で、国内年金資産残高の約86%となっています。

運用対象資産の残高 投資資産別残高の推移

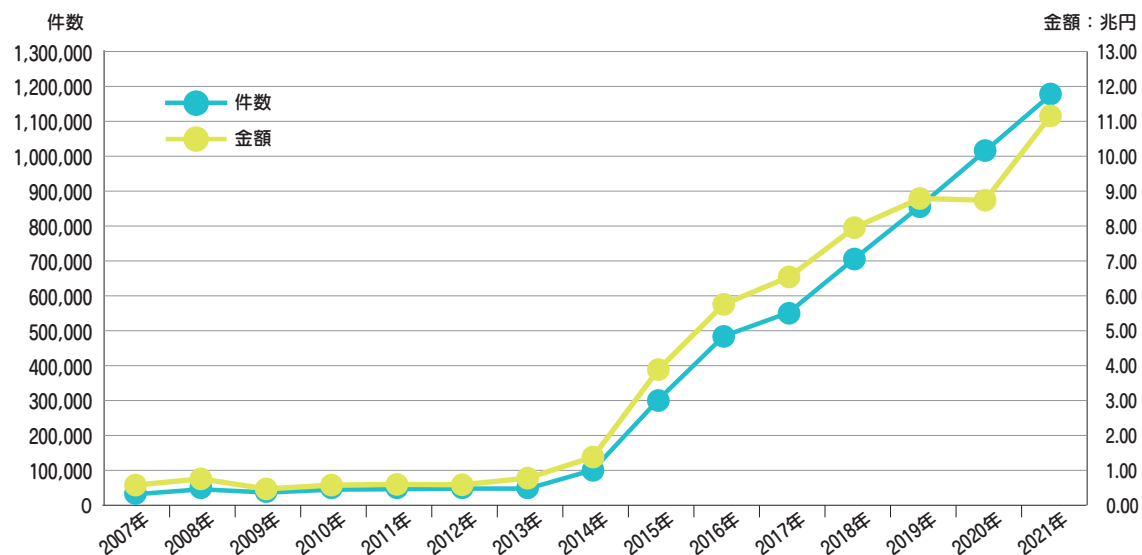


※投資一任、ファンドの契約資産の投資対象資産

※「その他」は、地域分類等できない資産、不動産関連有価証券、短期資金など

2012 年秋以降の株式市場好転から増加基調にある国内株式の構成割合は 27%と最大で、外国債券が 23%、国内債券が 22%、外国株式が 17%となっています。

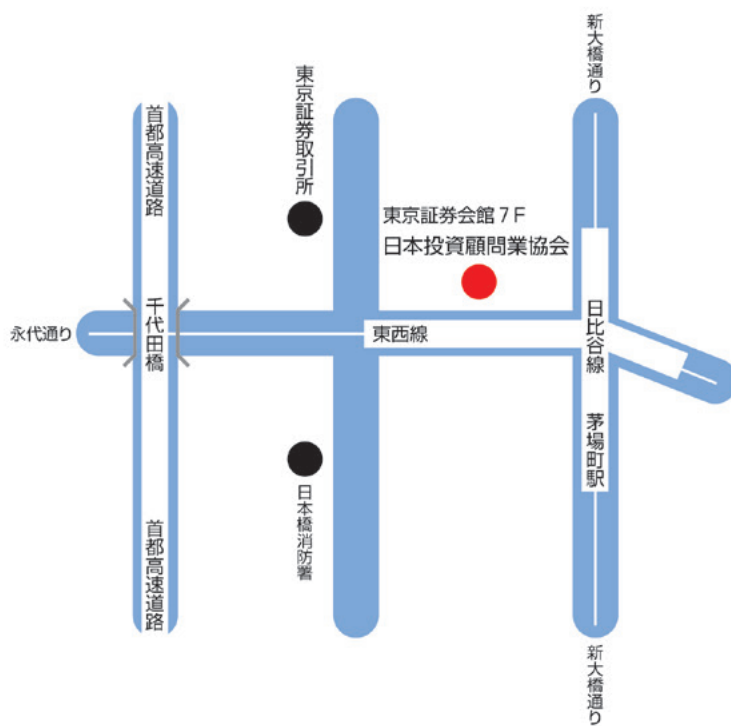
ラップ口座を利用する顧客との契約状況 ラップ口座の件数・金額の推移



2021 年 3 月末のラップ口座の契約状況は、契約件数が 117 万 8,396 件、契約資産残高が 11 兆 2,085 億円となりました。

日本投資顧問業協会ホームページ統計資料：<https://www.jiaa.or.jp/toukei/>

案内図



一般社団法人 **日本投資顧問業協会**
JAPAN INVESTMENT ADVISERS ASSOCIATION

<https://www.jiaa.or.jp/>

〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町1-5-8 東京証券会館7階

電話 03(3663)0505 ファクシミリ 03(3663)0510

東京メトロ地下鉄 東西線・日比谷線茅場町駅下車⑧番出口1分

特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センターの苦情・相談窓口

電話 0120-64-5005(フリーダイヤル)

(2021年7月発行)